



松原市病児保育事業対象外の方向け

たけのこ病児保育室事前登録について



松原市病児保育事業の対象でない方で当病児保育室の利用を希望される方へ
当病児保育では実際にお子様をお預かりする前にお子様についてのお話を聞かせていただく
"事前登録面談"を行っています。
事前登録が完了したお子様のみ当病児保育室を利用していただく事ができ、年度ごとに
更新していただくものになります。事前登録に料金はかかりません。

- ①R7年9月16日以降、たけのこどもクリニックアプリまたはwebページの
予約フォームから《病児保育室事前登録》の予約をお取りください
- 予約可能な日時のみ、表示されます

☆お子様一人につき20～30分ほどお時間をいただき、保育士が対面で事前登録を
行います。ご兄弟で登録をご希望の方は登録を希望する人数分の予約枠を
お取りください

- ②事前登録当日は、気をつけてお越しください

☆予定していた日時に不都合があった場合は必ずお電話でお知らせください

【事前登録当日の持ち物】

- 母子手帳
- 個人票
- 3か月以内に撮ったお子さまのお顔が分かる写真（サイズは問いません）
- お迎えに来られる可能性があるご家族の方すべてのお顔が分かる写真
(お顔が分かれればサイズ・枚数は問いません)
- 保険証またはマイナンバーカード
(マイナンバーカードの方は資格情報のお知らせもご一緒に)
- 子ども医療証
- 生活保護の方は医療券



☆混雑具合によって、待ち時間が発生することがございます。ご了承ください。

☆事前登録当日は保護者の方のみでも、お子様同伴でも、どちらでも構いません。

ただし、基礎疾患をお持ちのお子様に関しては別日で面会をお願いする場合がございます。
ご了承ください。